

法隆寺伽藍縁起并流記資財帳諸写本の伝来

はじめに

奈良・平安前期の寺院縁起資財帳は建築史・美術史・仏教史・寺院経済史の基本史料であるが、それら研究の前提となるべき書誌学的・古文書学的研究は非常に遅れている。そのためか、近年、奈良時代の資財帳は原本が現存していないこともあって、大安寺や法隆寺の資財帳については偽撰説も出されている。従って、資財帳の分析の前提作業として、諸伝本の調査、関連史料の収集にもとづいた伝来過程の研究が必要となつてきている。このような認識のもとに、「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」（以下法隆寺資財帳と略す）の伝来過程の研究を行ないたい。本稿はその研究の一部であり、奈良・室町期の伝来過程の研究と一体をなすものであるが、便宜の為に分割して発表することとした。なお、右のような問題設定のゆえに、資財帳の八九世紀における推移や法的機能といつた古文書学的研究や、法隆寺資財帳の個々の記載内容の検討については、本稿では一切論及しないことを予め断つておきたい。

八世紀の他の寺院縁起資財帳と同じく法隆寺資財帳も原本は現存していない。現行の法隆寺資財帳の刊本には、(1)『国華』二五（一八九一年一〇月）、(2)『大日本古文書』一一（一九〇一年一二月）、(3)『大日本仏敎全書』寺誌叢書一（一九一三年八月）、(4)『続群書類従』卷七九八（一九二六年二月）、(5)『寧楽遺文』宗教編（一九四四年）があるが、それぞれの底本は(1)が恐らく^[10]内閣文庫乙本（[10]は本稿における写本番号）、(2)は^[25]徵古雑抄本（ト北浦本により校訂）、(3)は^[23]法隆寺卷子本、(4)は^[18]静嘉堂統群本、(5)はト北浦本（徵古雑抄本か）である。これら刊本は後

述する如く、現存諸写本のうちで^[23]と並んで重要な〔1〕法隆寺折本や〔4〕内

閣文庫甲本等を直接に利用したものではなく、また現存諸写本や諸史料による校訂も充分ではないという欠点を持つている。また最近再び法隆寺資財帳偽撰説が提出されているが（岡田芳朗『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』について』『女子美術大学紀要』二号、一九六九年二月。田中重久「聖德太子建立七年に関する新説』『聖德太子論集』平樂寺書店、一九七一年）、その論者は法隆寺資財帳の伝来研究を殆ど行なつておらず、そのことが偽撰説を生出す土台となつていている。最近は、是沢恭三氏の解題（『群書解題』一八下、一九六五年）、『国書総目録』（一九七〇年）により諸写本の所在が明かにされている。また福山敏男氏も「法隆寺流記資財帳の研究」（『夢殿』一二輯、一九三四一年一二月）を改稿されて「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳の研究」（『日本建築史研究續篇』墨水書房、一九七一年一月）を出されている。しかし、伝来や写本の研究は未だ充分には行なわれていない。そこで本稿では現存写本の調査の中間報告を行ないながら、系統を分類し、近世以降における伝来過程を究明したい（後掲の写本系統図及び写本一覧表を参照されたい）。

第一章 折本とその系統

[1] 法隆寺所蔵折本
一帖。折本装。四六折。外題「天平勸錄法隆寺流記資財牒」。第一折表には「此ウハツミミセシ者美福門院の」持誦の御経つミミたりし竹の帙子によそひし錦をかたちのまゝに織せし也今現尔洛東法輪寺に納めたまへりき」（史料1）とあり、同裏より第四五折表まで資財帳本

文が記されている。第四五折裏より第四六折表には次の奥書（史料2）が記されている。

右一局河内觀心寺僧房蓮藏院

所藏之寫書也余頃幸得一看

焉其書法字體最存古色可

謂千歲之後光景尚赫然傳

聞原書湮滅故今使同志淨

寫而復奉還于本寺寔吾輩

之福緣抑又可歡喜焉哉

〔一七九五〕
寛政七年五月

寫

正五位下
縫殿大允
〔上田〕秋成錄
〔橋本〕秋成錄
〔橋本〕經亮校
〔安藤〕藤原定弘
〔山田〕藤井以文
源直員

木工史生
藤原咸幸寫

ついで卷末の第四六折裏には次の奥書（史料3）がある。

置者也

〔一八八八〕
明治廿壹歲第八月 管主大僧正千早定朝

斑鳩
〔方形朱印〕
千早
〔方形朱印〕
定朝
〔方形朱印〕

この折本は後述する如く明治初年頃までは利用されていたが、その後

巻子本の方が多く利用されるようになり、寺外にはその存在があまり知られていなかった。福山・是沢氏の写本調査でも、『国書総目録』でも採録されていないが、荻野三彦氏は法隆寺文書調査に際して「折本装ノモノハ河内觀心寺蓮藏院本ノ写ナリ、巻子本ノ書写年代ノ相當古キニ

比スレバ、コノ折本ハ江戸時代ノ写ニシテ前者ニ比ス可キモナシ」（史料編纂所所藏『史料蒐集復命書』昭和九年、〇一七〇一—四五）と報告されている。

この写本は、史料3より、本来巻子装であったものを明治二年に千早定朝が折本装に改めたものであることが知られるが、本来巻子装であったことは天保七（一八三六）年の『斑鳩古事便覽』（『大日本佛教全書』寺誌叢書一、五二頁）に「右一巻全文長、故略之、後書而已〔註〕記、此流記資財帳湮滅、而原書不傳、寫本而河内觀心寺蓮藏院中所藏也」（史料4）とあることからも確認される。

折本には第四〇折表から第四三折表にかけて乱丁がある。巻子の料紙の第二五紙と第二六紙の順序が逆になり、第二四紙最末尾の「大倭國貳處添下郡一處」（『大日本古文書』二、六一八頁一〇行目。以下、六一八一〇とする）の次に第二六紙の稻の項目（六二〇一九）が貼継がれてしまっている。折本と同じく蓮藏院本を写した貞幹本系写本や、蓮藏院本と近い関係にある巻子本にはこのような乱丁はない。この乱丁は巻子装の段階で既に生じていた。巻子装の段階でのこの写本を転写した〔3〕書陵部甲本が乱丁をそのままに写しているからである。更に、この乱丁は蓮藏院本を模写し、未だ巻子に装幀しない段階に、第二五紙と第二六紙の順が逆になつたことにより生じたものである。なぜならば、この写本が巻子に装幀される以前の料紙が貼継がれていない段階に影写または模写された〔2〕尊経閣本において、各料紙左下隅に注記されている番号が、本来の第二六紙では「二二」、同第二五紙では「廿六」となつて既に乱丁を生じているからである。なお、二八枚の料紙が貼継がれる際に紙継目を行分あけて貼った個所と、空けずに貼った個所がある。

史料1は料紙を巻子装にする際の識語である。史料1によると、巻物のうわづみは洛東法輪寺蔵の伝美福門院持誦経の帙子を模して織つた錦であり、この錦は現在でも折本の表紙として使用されている。法輪寺は京都市上京区三条大和大路東上ルに所在する檀王法林寺である。この

識語は書写に参加した橋本経亮の筆になるものであろう。

史料2によると、拠本の蓮藏院本は写本ではあるが古色があつたので上田秋成が同志を語い淨書せしめ、法隆寺から原本が散佚していたので本寺＝法隆寺に奉納したことである。なお寛政七年の書写の後、蓮藏院本は觀心寺より紛失した（史料9・37・38参照）。

次に史料2に見える書写関係人物について考察しよう。上田秋成（一七三二～一八〇九）は寛政五年秋に大阪より入洛し橋本経亮らと親交を結んでいる（羽倉教尚「故実家橋本経亮」『国学院雑誌』六三編二二号、一九六二年、五八頁他）。橋本（橋）経亮（一七五九～一八〇四）は当時、秋成・松平定信・藤貞幹・山田以文等と親交を持っていた（同前）。山田（藤井）以文（一七六一～一八三五）は経亮の『万葉集校異』の整理を行なっている（同前）。ここで注目すべきは『法隆寺寶物図』の次の跋（史料5。『斑鳩古事便覽』九四頁による）である。

法隆寺寶物圖三卷 施主

山科内藏頭忠言卿 甘露寺侍從國長卿

日野侍從資愛卿 橋本肥後守經亮

安藤縫殿大允定弘 藤叔藏貞輪

〔乙〕

寛政七年己卯五月

於京師法林寺開張之時奉納也

法林寺、即ち史料1の法輪寺において法隆寺の出開帳が行なわれた時に、山科忠言・甘露寺國長・日野資愛・経亮・安藤定弘・貞幹が『法隆寺寶物圖』を撰し法隆寺に奉納した。経亮・定弘は史料2に見え、法隆寺資財帳書写のメンバーである。貞幹も後述の如く自分で資財帳を書写している。また後述の〔内閣文庫甲本〕は甘露寺家旧蔵本であり、貞幹本系現存写本中で最も古いものであって、恐らく國長が寛政七年五月に入手したものであろう。寛政七年五月の法林寺における出開帳に參集した故実家達が、秋成を中心として觀心寺蓮藏院蔵古写本を書写したのが折本であることがわかる。その爲に、法林寺蔵の美福門院持誦經の帙を摸した錦で表装されることもおこった。折本は現存諸写本中、最も古いも

の一つである。

折本には前記の乱丁のほかに、巻子本と比較すると三箇所の脱文があるが、巻子本には見られない重要な点もある。第一に、巻頭第一行目が、巻子本では「法隆寺」とのみあるのに對して（五七九一ニ）、折本では「法隆寺」〔上〕と、三字分の虫損の表示と「上」字がある。これは貞幹本系統でも「法隆寺」〔上〕となつており、狩谷楳齋（史料9・30）伴信友（史料18一1）の指摘の如く本来は「法隆寺三綱」〔上〕とあつたのが、虫損で失われたものである。第二に、巻子本が欠字にしているところを、折本は三箇所にわたり虫損にしている。この点は貞幹本も同じである。その一つは折本第二折表六行目（五七九一ニ）の「止爲而□大臣乎」である。この□には「嶋」の字が本来あつたことは延元元年「法隆寺寺領顛倒注文」所引當寺流記文（史料編纂所蔵影写本『法隆寺文書』第三六冊、三〇七一・六五一三一三六。『播磨国鶴庄資料』八木書店、一九七〇年、二四八九頁）・『聖徳太子伝私記』所引「法隆寺伽藍縁起」（『大日本佛教全書』聖徳太子伝叢書、二八頁。なお『太子伝玉林抄』日本思想家史伝集一、二六八頁参照）により明かである。その二是第二三折裏八行目と第二三折表一行目（六〇一一三〇四）の「紫羅綾花覆帳」〔二張カ〕である。その三是第二三折裏二～三行目（六〇一一一～二）の「紫羅」〔丈〕である。その三は第二三折裏二～三行目（六〇一一一～二）の「紫羅綾花覆帳」〔二張カ〕である。この二行の虫損は折本では連続しているように記されている。以上のような「上」字や虫損部分の表記の存在は、折本の写本としての重要さを示している。折本には界線がないが、巻子本や貞幹本系統の〔内閣文庫甲本・5〕京大平松本には界線がある。折本と拠本を同じくする貞幹本系統の〔4・5〕に界線が部分的（首尾）に施されていることは、拠

本の蓮藏院本に界線があつたことを示している。したがつて、折本は界線については蓮藏院本を正確に写さなかつたわけである。

[2] 尊経閣文庫所蔵本

『尊経閣文庫国書分類目録』(一九二九年、二九四頁)には「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」^{〔表〕〔號〕}、「一七 三五大」とある。一冊。袋綴装。本文二七丁、奥書一丁。二八枚の斐紙を半折し、裏打して二八丁に仕立てている。各丁裏左下隅、即ち各料紙左下隅に丁付けがあり、二・三・四・六・十二・十三・十四・十五・十六・十七・二十一・廿二・二十四・二〔十五カ〕・廿六・二十七が残っている。外題は「法隆寺資財帳」。表紙右上隅に「一七 大三五」と記した旧蔵書票が貼付されている。奥書は史料2と同じである。この写本は一見して折本と同系統の写本であることがわかる。そこで問題となるのは折本との先後関係である。折本は料紙を貼継いだまま折本装しているが、その料紙数は尊経閣本と同じ二八枚である。また尊経閣本にも折本と同じ乱丁があることは前述した。両本を更に詳しく比較すると、折本の書体を書直していると思われる字が尊経閣本には多数あること、折本の第五折裏二〇三行目(五八三一一)の

三) の

合部足經壹拾貳部九部人々請坐奉者

金光明經貳部八卷

の傍点部分が欠脱していることが知られる。したがつて、尊経閣本は折本の転写本であることがわかる。恐らくは影写本であろう。

次に転写の時期について考えてみよう。前述の如く尊経閣本は、本来の第二六紙に「二〇」、同二五紙に「廿六」と丁付けをしているために乱丁を生じている。折本が書写されて後、未だ巻子に装幀されず料紙が貼継がれていない段階に既に料紙に乱丁が生じており、その時点に尊経閣本は転写されたのである。その時期は寛政七年五月をあまり下らないであろう。転写した人物、架蔵の経緯は不明である。

[3] 書陵部所蔵甲本

『宮内厅書陵部和漢図書分類目録 上』(一九五二年、三三九頁)に「法隆寺伽藍縁起明治写」^{〔冊〕〔箇〕}、「一一一 三三七」とある。一冊。袋綴装。縦三四cm、横二三・八cm。本文三七丁、奥書二丁。斐紙。外題は「法隆寺伽藍縁起全」。第一丁表右上に「明治十八年改」の調印と、「圖書」寮印の方形朱印あり。奥書は史料2と同じ。「一見して折本と同系統である」とがわかる。書写年代は明治一八年以前である。この写本は図書寮が折本を影写したものである。折本を拠本とすることは次の事実より明かである。第六丁表、第七丁裏、第九丁表、第一〇丁表、第一二丁表、第一三丁表、第一四丁表、第一五丁表、第一七丁表、第一八丁表、第二〇丁表、第二二丁表、第二三丁裏、第二四丁表、第二六丁裏、第二七丁表、第三九丁表、第三一丁表、第三二丁裏、第三三丁裏、第三五丁表、第三六丁裏に一行分の空白があるが、これらは折本の一行空白の位置と完全に一致する。折本の二八枚の料紙が巻子に装幀するため貼継がれた時に、二七箇所の継目中五箇所は一行の隙もなく貼継がれたが、残りの二箇所は、一行ずつ空けて貼継がれた。この折本の体裁を書陵部甲本はそのまま転写したのである。なお、乱丁部分もそのまま写している。

第二章 貞幹本の成立とその系統

1

藤貞幹による法隆寺資財帳の写本の存在は統群本により広く知られてゐるが、貞幹自筆本は現存していない。貞幹本系写本の調査は、貞幹本の原型を考え、それに最も近い写本はどれかを考えるために必要である。最初に貞幹本の成立について考えてみたい。

貞幹本系写本には貞幹の識語を奥書として載せるものが多い。〔9〕〔10〕〔11〕〔16〕〔18〕〔19〕〔22〕には次の二つの奥書がある。

〔5〕〔6〕〔7〕

史料6(以下貞幹識語aとする)

法隆寺伽藍縁起及流記資財上寛政

七年歲次丁卯仲夏傳寫原本一佛刹

藏本也下巻逸可惜

貞幹

史料7（以下貞幹識語bとする）

法隆寺流記資財帳本寺隻字不傳今

年於法林寺開龕一友人新寫寄附本

寺亥八月廿六日納

無佛幹

同じく〔14〕〔15〕には次の貞幹識語'a'（史料8）がある。

法隆寺伽藍緣起及添記資財帳上

寛政七年歲次丁卯仲夏傳寫原本

一佛利藏本也下巻逸可惜

藤貞幹

なお〔4〕〔8〕〔12〕〔13〕〔18〕〔19〕〔20〕〔21〕には貞幹識語はない。aとbは必ず一緒だが、a'はbを伴わない。貞幹識語a'bに関して是沢氏（一二二頁）・福山氏（二六七頁）は種々疑問を出されている。そこで、貞幹本の成立を論じる前にこれらの識語の検討をしておこう。aとa'を比較すると、a'には誤字があることから、a'はaより派生した異伝であることがわかる。一方、aとbは從来、是沢・福山両氏により、貞幹識語の原型をそのまま伝えていると前提して疑問が出されていたが、実際はいくつかの誤字がある。第一に、寛政七年乙卯の干支をa・a'共に丁卯と誤記しているが、これは転写過程での誤りだろう。第二は、bの無佛幹の号であるが、貞幹の号は無佛齋である。第三は、a'の「亥八月廿六日」の亥の干支である。これについては後述する。

貞幹識語a'から、寛政七年乙卯仲夏五月に一佛利所藏の原本を書写したこと、その巻首に「法隆寺 上」とあるのをみて貞幹は上巻のみ残り下巻は逸失したと考えたことがわかる。「下巻逸」という考えが失考であることは前述のように校齋・信友により指摘されている。ここで注目すべきは寛政七年五月に書写されたことである。これは史料2・5

と同じ時である。從来、折本系写本の存在があまり知られていないかった為に、寛政七年五月の法林寺での出開帳のことは論じられなかつた。史料5から知られる如く、貞幹は寛政七年五月の法林寺での宝物図撰上に参加したが、この撰上のグループは折本書写グループと密接な関係を持つていた。兩者に共通して経亮・定弘が現われ、後者には貞幹の弟子の山田以文が参加している。従つて、貞幹も宝物図撰上に参加する傍、個人的に資財帳に接する機会を持ったと考えられるのである。貞幹の拠つた原本とは蓮藏院本にほかならず、「一佛利」とは河内觀心寺蓮藏院のことである。ところが是沢氏は貞幹識語bを「於法林寺開龕」と理解された為に、一佛利を法林寺とされたが、これは誤りであり、開龕とは史料5の開帳（出開帳）のことである。また福山氏は一佛利は不明とされた。

貞幹本の実物は伝存しないが、その系統の古い写本によれば、その内容は、若干の異同を除けば、折本と同じである。貞幹本系の〔4〕〔5〕〔16〕等には二箇所ばかり、折本の紙継目部分と同じ部分で（五八八一六が同五より一字下がっている）、第一字目の書出し位置にすればがけているから、本来の貞幹本は折本と同じ料紙割をしていたらしい。そこで、貞幹は折本から転写した可能性が考えられるが、一方、乱丁がなく、〔4〕〔5〕に界線があり、折本と異字もあることを考えると、貞幹が蓮藏院本を直接見る機会を持ったことが知られる。貞幹は、折本——貼継がれていらない料紙——を転写したのちに蓮藏院本により校正したか、秋成らと共に直接蓮藏院を転写したのである。

次に、貞幹識語bによると、資財帳が法隆寺にないので、法林寺での法隆寺の出開帳の際に一友人（秋成か）が転写して本寺＝法隆寺に亥八月廿六日に施入したことが知られる。「新写本」とは折本のことである。新写の年は「開龕」の年、即ち寛政七年であるから「今年」も寛政七年である。しかし文末には「亥八月廿六日納」とある。亥の干支を持つ年は寛政七（一七九五）年前後では、巳亥の安永八（一七七九）年、辛亥の

寛政三(一七九一)年、癸亥の享和三(一八〇三)年があるが、貞幹は寛政九年に没しているから享和三年は除外され、また折本の書写年は寛政七年で動かないから、それ以前の安永八年・寛政三年も除外されねばならない。要するに亥の干支を持つ年に条件を満たすものはない。従つて、「亥」の字は誤記か誤写としか考えられない。貞幹識語については、史料2・5を考慮した場合に、依然として不明の点をのこしてはいるが、現時点では以上の考え方が最も整合的であると考えられる。

2

貞幹本系諸写本の系統分類を行なう前に、諸写本の紹介を行なつておきたい。

[4] 内閣文庫所蔵甲本

『内閣文庫国書分類目録』上(二二〇頁)に「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳寫」(卷一九一—三三二)とある。一冊。袋綴装。縦二九・七cm、横二・四cm。扉一丁。本文三三二丁。外題・内題ともに「法隆寺」。奥書なし。巻首と巻末に各々数行分の界線が施されている。この写本は『甘露寺家記録類』(内閣文庫二一九一—五七)附録の「甘露寺家獻本目録」に「法隆寺 一冊」とあるものに相当する。表紙も甘露寺家獻本のものである。ここで想起されるのは寛政七年五月の法林寺での宝物図撰上グループに甘露寺国長がいたことである。後述の如くこの写本は貞幹本系の現存写本中最も古いものである。国長が貞幹本の転写本または兄弟本を入手したのがこの内閣文庫甲本であろう。

[5] 京都大学附属図書館所蔵平松本

『平松子爵家藏書目録』(史料編纂所蔵賸写本、二〇〇〇一一、一九一二年三月写)に「法隆寺印記」とある。蔵書番号は平松6ホ4。一冊。袋綴装。縦三〇・一cm 横二・六cm。扉一丁、本文三三二丁、奥書一丁。外題・内題ともに「法隆寺縁起及流記資財事」。本文中には朱の校注・訓点がある。斐紙(前半部は影写か)。巻首・巻末には各數行分づつ界線あり。奥書は貞幹識語a・b。平松本は平氏西洞院家支流平松

家より京大に、明治四年に寄託され、大正三年に売却されたものである。平松家にこの写本が入手されたのは、この本が内閣文庫甲本と極めて類似しているから、寛政七年五月をあまり下らない時期であろう。

[6] 高野山大学附属図書館所蔵三宝院旧蔵本

一冊。袋綴装。縦二七・一cm、横一九・七cm。扉一丁、本文三三二丁、奥書一丁。外題は「法隆寺資財帳完」。表紙右下に「無量壽(花押)」の署名、同右上に高野山史編纂所蔵書票、同左下に「隨心院」の長方形朱印がある。扉には次の貼紙(史料9)がある。

法隆寺縁起流記資財帳

在河内国觀心寺中世写本也原本ハ

今傳ハラズ

此書藤貞幹が下巻迭可惜と

いへるは誤也始専上とあるは

法隆寺上ルと読むべし下巻

逸したる専あらず已上被老語也

居由齋名吉從者若州小濱通称興田信介
天保四年死

本文第一丁右下に表紙と同じ「隨心院」印がある。奥書は貞幹識語a・

bに統いて次の識語(史料10)がある。

享和三亥十月四日於妙喜庵書寫之

同年十一月廿日書寫畢

菅緒
吉從

この写本は後掲史料14によると、無量寿院蔵であったが、その後隨心院に移り、隨心院が三宝院に併合されたので三宝院蔵となつたことがわかる。史料10の菅緒は姓を長谷川と称する和泉の国学者であり、妙喜庵についても後掲史料13で今泉雄作が「山崎カ」と注している。興田吉從は、伴信友と同じ小浜藩士で居由齋と号し、天保四年死亡している。
[12] 静嘉堂甲本奥書の史料21に「居由齋写 藏本有此印」とあり、『国書総目録』に「日大(奥田居由齋写)」とある。日大本は所在不明であるが、黒川文庫本とすれば、史料21の師家は黒川家であり、黒川家に「居由

齋」蔵書印を有する写本が藏されていたことになる。従つてこの三宝院本は吉従手沢本を転写したものであることがわかる。史料9は、この三宝院本を転写した[7]九大萩野本が天保七年書写であり（史料12）、史料9をも転写しているから、天保七年以前、吉従の没した天保四年以後に楳齋と親交あるものが書いたものであろう。また楳齋の貞幹批判は[22]国會輪池本への書入れ（史料45）にも見える。小杉権也も[25]徵古雜抄本與書（史料38）で楳齋説を採用しているが、これは恐く権也が宝物取調の際に三宝院本を見て利用したのだろう。この写本が無量壽院に藏された経緯は不明である。

この写本には[5]京大平松本とほぼ同じ校注・訓点があるが、更にそのほかに第二十九丁裏の山林岳嶋の大倭國の上に（六一七一四六）、「三実高市郡屋部村」、「和名抄平群郡坂門」の書入れ、第三〇丁表の同じ播磨國の上に（六一七一一三）、「伊奈豆母山今_{〔室アタリ〕}稻留山_{〔圓福寺〕}（〇ト）云寺アリコ、歟此稻留ヲ久」老万景ノイナビツマノ名ノ残」レル也ト云ヘシドコノ稻留ハ伊奈豆母ナルベケレバシタガヒガタシ」の書入れ（史料11）がある。これらは菅緒か吉従によるものであろう。またこの写本には第二十三丁表・裏、第三〇丁裏の三箇所に脱行があり、それぞれ挿入符で訂正してあるが、これらは_{〔8〕}の伴信友本系写本にも引写されている。更に第三三丁表では三綱牒（六二二一五）の末尾の「上」の字が欠けているが、これは信友本系写本では欠けていないから、吉従手沢本を転写する際の誤脱であろう。

[7] 九州大学附属図書館所蔵萩野文庫本

『九州帝国大学図書目録』二（一九三三年、一七七三頁）に「法隆寺縁起并流記資財帳 萩野本48」とある（『萩野文庫目録』も同じ）。_{〔會心齋〕}〔天保7年〕_{〔冊〕}袋綴装。本文三二丁、奥書一丁。外題は「法隆寺縁起并流記資財帳」。表紙右端に「續群書類從第七百八十八釋家部所収」の書入がある。表紙裏に史料9が写され、更にそれに続いて「右無量壽院所蔵始メニ書付アリ」（史料13）の注記がある。史料13は次の14と同筆である。

第三三丁表には貞幹識語a・b、続いて史料10の菅緒・吉従の識語があり、同裏には「右法隆寺縁起流記資財帳卷本」高野山門主無量壽院所藏之本也》余借得而令書写畢》天保七年丙申九月 會心齋の奥書（史料14）がある。この写本は[6]三宝院本を天保七年に転写したものである（史料13・14）。

[8] 東京大学附属図書館所蔵南葵文庫甲本
『南葵文庫蔵書目録』（一九〇八年、七三八頁）には「法隆寺縁起流記資財帳 稲留山_{〔室アタリ〕}（〇ト）云寺アリコ、A10 51 33」とある。『東京帝国大学附属図書館和漢書名目録増加第二』（一九一一年、六八四頁）の「法隆寺伽藍縁起並流記資財帳寫本 一一三五二九」は別本（焼失か）である。一冊。袋綴装。帙入り。縦二七・二cm、横一九cm。扉一丁、本文三二丁。外題は「法隆寺縁起流記資財帳」。内題は「法隆寺縁起」。第二丁表卷首右端に上から「南葵」文庫・「東洲」文庫・「伴文庫」・「伴氏家印」・「陽春」・「盧記」・「正齋藏」・「富安藏書」の朱印がある。巻末にも「伴文庫」の朱印がある。「正齋藏」は近藤止齋（一七七一～一八一九）の蔵書印、「伴文庫」・「伴氏家印」は伴直方（一七九〇～一八四三）の蔵書印である。「富安藏書」印は[12]静嘉堂甲本にも「正齋」の印と共に使用されている。「陽春盧記」・「東洲文庫」は小中村清矩（一八二一～一八九五）の蔵書印である。清矩は安政四年に紀州徳川家に召され、文久元年九月改めて同家古学館頭取となっている。この写本の伝来過程を蔵書印により推測すれば、正齋→「富安藏書」印の主→直方→清矩→南葵文庫であろう。

この写本には伴信友の二つの接文（史料18-1・2）が朱で書込まれている。本文は信友本系の特徴を備えているが、後掲の史料15の奥書や、その他の信友の接文・校注がない。これは転写の際の省略である。

[9] 東京大学附属図書館所蔵南葵文庫乙本
『南葵文庫蔵書目録』（七三八頁）に「法隆寺流記資財帳 寫

A 24 51 6」とある。一冊。袋綴装。縦二六・九cm、横一九・七cm。本文三
二丁、奥書一丁。外題は「法隆寺伽藍縁起流記資財帳全」。第一丁表の卷
首右上に「南葵」文庫、右下に「紀伊國」徳川氏圖書記の方形朱
印がある。第三三丁には貞幹識語a・bに統いて次の菅緒・吉従・伴信
友の識語（史料15）がある。

享和三亥十月四日於妙喜庵書寫之

同年十一月廿日書寫畢

文化元子四月廿日令某書寫終

菅緒
立入信友
吉従
（朱書）
〔校施點〕

立入（伴）信友（一七七三～一八四六）は6三宝院本の拠本の吉従本
を文化元年に書写せしめ校正施点した。この写本はその伴信友本の転写
本である。第三三丁表の奥書の上に次の經典題跋（史料16）が添付して
ある（『寧樂遺文』中、六三七頁参照。校注は史料17との対校による）。

妙法蓮華經卷第二

若夫法海游曠譬彼滄波慧日高明等斯

〔業イ〕

靈曜受持頂戴福利无邊讀誦書寫勝利

難測是以大法師諱行信平生之日至心發願

敬寫法花一乘之宗金鼓滅罪之文般若真

〔經イ〕

究之教瑜伽五分之法合貳仟柒佰卷經

奉翊
聖朝下略

神護景雲元年九月五日敬奉寫竟

右
古刻秘藏

史料17から一古刹とは法隆寺であることがわかる。題跋に行信の名が
見え、資財帳の僧綱判にも彼が見えるので参考資料として添付したのだ
ろう。『斑鳩古事便覽』（六二頁）に史料16と同じ「法華後記」（史料
17）が収載されており、下略部分が記されている。史料16は「信友翁ノ傳
寫本ニシテ翁自筆ヲ以テ朱書セル一冊」（史料36）を見て信友の書入れ
を転写したという権邸の〔25〕微古雜抄本、〔25〕から更にそれらを転写した〔12〕

静嘉堂甲本〔13〕東京芸大本にも見える。信友は吉従と同藩士である。信
友は享和三年七月一六日より翌文化元年五月一九日まで藩主に従つて小
浜に帰つて来ているから（「伴信友翁略年譜」「伴信友全集」一）、吉従
の転写は小浜で行なわれたのである。信友は紀州一位公（徳川治宝）
・松平定信・日野資愛・足代弘訓・屋代弘賢・御巫清直等、法隆寺資財
帳写本の伝來に關係浅からぬ人々と交友がある（山岸惟和「伴信友翁
伝」同前）。治宝に関しては「紀州公亦著書ヲ見シコトヲ請ヒ多ク物ヲ賜
フ」（同前一〇頁）とある。このような關係により、信友本の転写本が紀
州徳川家に入手されたのであろう。⁽³⁾

この写本には次のような信友の按文・校注・訓点が朱で書込まれてい
る。

史料18-1 (卷首)

史料18-1 (卷首) 信友按ニ
此記大安寺ノ記ト同時ニ奏上レルモノ也奥書可見合
大安寺ノ記ノ例ニヨルニ

〔三編言〕トアリシガ字欠タル歟

史料18-2 (卷首の上) 法隆寺○○○上 (本文)

史料18-2 (卷首の上) 信友按伊呂波字類抄云法隆寺七
大寺内和銅年中造立寺緣起云推古天皇第十五年聖德太
子斑鳩宮西建一伽藍名法隆寺間寺安置佛舍利本朝始法華
維摩會勝鬘三部大乘於此寺如來教法始所故名學問寺靈異記
寺云々

史料18-3 (第一丁裏) 「佐西地五十万代」の上、五八〇一一

史料18-3 (第一丁裏) 信友按伊呂波字類抄云法隆寺七
大寺内和銅年中造立寺緣起云推古天皇第十五年聖德太
子斑鳩宮西建一伽藍名法隆寺間寺安置佛舍利本朝始法華
維摩會勝鬘三部大乘於此寺如來教法始所故名學問寺靈異記
寺云々

史料18-4 (第一丁裏) 五八一一三

史料18-4 (第一丁裏) 字類抄所引

史料18-5 (伊河留我本寺) (本文)

史料18-1-1については前述した。史料18-4は現存写本が全て「本」の
字を用いているところであるが、信友は「伊呂波字類抄」（十巻本）に

(8)

より「大」字に改めるべきであることを示唆している。この指摘が正しいことは『聖德太子伝私記』所引「法隆寺伽藍縁起」(『大日本仏教全書』寺誌叢書一、一二二頁)・『太子伝玉林抄』卷一三所引「法隆寺流記文」からも確められる。本寺とあることが、岡田・田中両氏の法隆寺資財帳偽撰説(岡田前掲論文、二八頁。田中前掲論文、五八九頁)の一根據であつたが、大寺とすれば疑問は氷解する。なお信友は吉従の按文(史料11・12)や校注も転写している。

内閣文庫所蔵乙本

〔10〕 内閣文庫国書分類目録 上 (二二〇頁) に「同

(伴信友書入本)
寫

(冊) 一九一 「三〇」とある(同は4に同じの意)。一冊。袋綴装。縦二・六cm、横二・三・九cm。本文三二丁、奥書一丁。外題は「法隆寺伽藍縁起流記資財帳」。第一丁表右下に「淺草文庫」朱印あり。信友の按文・校注等、吉従の按文等も転写されている。奥書は9と同じ。浅草文庫は明治七年七月に、博覽会事務局に併合されていた旧文部省博物局書籍館が浅草に移転独立したもので、蔵書は太政官文庫(明治一七年)から内閣文庫(同一八年)へと引継がれている。筆跡は「西大寺流記帳」(内閣文庫一九二一四四六、浅草文庫旧蔵本)と同じである。明治初年の書写であろう。卷首に「上」字がないが、他の信友本の特徴は全て備えている。

〔11〕 東京大学附属図書館所蔵南葵文庫丙本

一冊。袋綴装。縦一七・五cm、横一八・七cm。本文三二丁、奥書一丁。第一丁表右下に「原宿文庫」・「南葵」文庫の朱印あり。この南葵文庫印は89の印より新しいものである。裏表紙裏に明治四四年一月一日に片野義雄氏より寄贈されたと記されている。奥書は9と同じ。信友・吉従の書入れも転写されていて信友本の特徴を備えているが、卷首の「上」字はない。なお紹介は略するが、一〇箇所に考証を記した貼紙がある。

〔12〕 静嘉堂文庫所蔵甲本

『静嘉堂文庫国書分類目録』(一九二九年、三九〇頁)に「法隆寺縁起流記資財帳」(伴信友等校 編 冊)、「宮島本」(静嘉堂文庫)とある。一冊。袋綴装。縦二六・五cm、横一八・五cm。扉一丁、本文三二丁、奥書一丁。外題は「法隆寺縁起流記資財帳」完。別に「法隆寺縁起流記資財帳」の題簽がある。表紙下端に次の付筆が貼付してある。

法隆寺縁起流記(伴信友等諸校 本) 一冊

資 財 帳

扉裏右上に「流記後記士一」、同右下に「丹 信友翁校本」朱 小杉君模臨本 訂 同 加筆、同中央に後掲史料34の書入れがある。第二丁表右上に「正齋」の隋円形朱印、同右下に「富安藏書」・「宮島本」・「静嘉堂文庫」の朱印がある。信友・吉従の書入れが転写されているが、それらは信友本からの転写ではなく、後述の〔25〕微古雜抄本からの再転写であり、拠本には本来なかつた。卷末第三三丁裏には〔25〕からの史料35・36の転写がある。第三四丁表右上にも〔25〕による史料16が「押紙」と注記されて写され、同右下にも〔25〕による史料37があり、それに続いて史料37中の「或人の日記」について「微古雜抄一下尔この日記の事を示悌と云人の『漫錄』とあり又萩原嚴雄藏弃スル所ナリ」といヘリ」(史料19)の注記があり、更に

居由齋藏(師家藏本)卷尾有此印
天保四年死

と記されている(史料20)。史料20中の吉従の経歴は〔25〕の史料38により記されたのであろう。師家は黒川家門人で権邸の友人であつたらしい。第三四丁表上半分にも〔25〕より転写した史料6・7・15が記されている。「正齋」印は近藤正齋の蔵書印である。「宮島本」印は明治に宮島藤吉より静嘉堂文庫に売却された本に文庫の手で押されたもので、「宮島本目録」(静嘉堂文庫、七九五五一三四七八)中の「古版本古写本目録」の項に「法隆寺縁起流記資財帳(伴信友校本) 一冊」とある。目録等に伴信友校本と

あるのは誤りである。この写本はもとは近藤正齋の蔵書であった。次いで「富安藏書」印の主の手にわたり更に宮島氏蔵書となり、最後に静嘉堂に架蔵された。権邸の本からの書入れの転写は史料38が権邸により書加えられた明治二年以前のことである。なおこの写本は、貞幹本の特徴を備えている。

[13] 東京芸術大学附属図書館所蔵本

一冊。袋綴装。本文三二丁、奥書一丁。外題は「法隆寺縁起流記資財牒」。外題右肩に「東京美術學校文庫」朱印あり。表紙裏右上に「東京美術學校・文庫收藏圖書」印があり、同右下に「藍 信友翁校本」朱小杉君臨本」橙黄 同 加筆」墨 雄作書入レ」、同中央に[25]による史料33がある。卷首右上に「東京美術學校文庫」朱印、その下に「无礙庵」の円形朱印、その下に「東京美術學校圖書館」の朱印がある。「无礙庵」は美校の今泉雄作の蔵書印である。本文中には吉従・信友・権邸の書入れが転写され、卷末第三二丁裏には「以加藤直種主之藏本令寫畢」 明治十九年三月 物部（花押）の雄作の奥書（史料21）があり、その右に[25]よりの史料35（朱書）があり、その左に同史料36（藍書）が文末に「是ハ小杉君ノ記ナリ原本朱書ナリシヲ今混セシヲ恐レテ藍書ス」と今泉の注記つきで記されている。第三三丁表の右半分には[25]により史料16・37が、左半分には同じく史料6・7・15が、更に6と7の間には今泉による「貞幹ハ卷首ノ上字ヲ以テ下卷ノ上トン此説ヲナセント見ニ縁起資財帳尽ク此卷ニ具セリ此外ニ何ヲ記載」センヤ且卷末ノ文連署ニテ「一卷ナルヲ知ル可シ」の注記がある。今泉は史料7の法林寺に「河内國」同15の妙喜庵に「山崎ノカ」と注記している。今泉は明治一九年に加藤千年（祖父枝直、父直蔭）の養子の直種の蔵本を転写し、後に[25]の書入を転写した。この写本は貞幹本の特徴を備えており、しかも[12]静嘉堂甲本と近い関係にある。

[14] 国立国会図書館所蔵続群書類從本

○頁)に「法隆寺資財帳寫本(續群書類從原本)」一冊。袋綴装。本文三一丁、奥書一丁。外題は「法隆寺資財帳」(表紙中央)。表紙右下に「停雲舍源本」の書入れ、同左に「續群書類從」(表紙九十八新館)の題簽(その下に「全」とある)があり、同右上には東京図書館の蔵書票が貼付されている。卷首右下に「温故堂文庫」朱印、その左に「購入・明治二〇・一二・八」の東京図書館購入印、同右上に「東京」圖書館藏朱印がある。本文中には独自の校注がある。奥書は史料8貞幹識語'aである。朝倉治彦「旧上野図書館の続群書類從」(『ぐんしょ』二巻四号、一九六三年)によると、国会図書館蔵の続群書類從には三群があるが、[14]は第三群(五一冊のバラの写本)に属し、佐藤正三より購入されたものである。この写本は塙家旧蔵本だが、同じ[17]書陵部続群本とは系統が異なる。この写本には三箇所の脱文があり、書写も粗雑である。

[15] 神宮文庫所蔵甲本

『神宮文庫増加図書目録』四(一九五八年、二二一頁)に「法隆寺伽藍縁起(寛政七藤貞幹写)」(表紙)、「五七八」とある。一冊。袋綴装。縦二六・七cm、横一九cm。本文三一丁、奥書一丁。外題は「法隆寺伽藍縁起全」。表紙裏に「法隆寺縁起」の付箋がある。第一丁表右上に「神宮」文庫」の方形朱印、同古下に「御巫書藏」朱印がある。第三三丁表の奥書は史料8貞幹識語'aである。同裏に「昭和二十年九月献納」神宮文庫 御巫清白」の朱印がある。「御巫書藏」印は足代弘訓門人の御巫清直(一八一二~一八九四)の蔵書印であり、この写本はその息清白氏より昭和二〇年に神宮文庫に寄贈されたのである。この写本は[14]またはそれに非常に近い写本を転写したものである。転写したのは清直である。

[16] 静嘉堂文庫所蔵乙本

『静嘉堂文庫国書分類目録』(三九〇頁)に「法隆寺縁起資財事一卷(附)八七 四四 宮」とある。一冊。袋綴装。縦二五・三cm、横一七cm。本文三五丁、奥書一丁。外題は「法隆寺縁起資財事完」。『法隆寺

縁起資財事寫本 一冊」と記した旧題簽あり。第一丁卷首右上から「桑
松平樂翁舊藏」印、「宮島本」朱印、「立教館」圖書印」朱印、「樂亭文庫」
朱印、「静嘉堂藏書」朱印がある。奥書は史料6・7。本文中に[5]京大
平松本と同じ朱の校注がある。『宮島本目録』に「法隆寺縁起資財帳藤貢
幹自写 一冊」とある。「桑名」・「樂亭文庫」兩印は松平定信の藏書印で
ある。定信は寛政九年四月に樂翁と号し、文政六年に白河より桑名に移
り、同一年没した。定信没後も兩印は使用された(『内閣文庫藏書印
譜』、六四頁)。「立教館圖書印」は桑名藩校の藏書印で、定信没後にこ
の写本が他の藏書と共に立教館に移管されたことを示している。定信旧
藏書は明治初に散佚したが、この写本は宮島藤吉の手を経て当文庫に入
手された。定信が入手した時期は、貞幹本成立後間もない頃で、経亮あ
たりを介して入手されたのだろう。

[17] 書陵部所藏統群書類從中清書本

『宮内省書陵部和漢図書分類目録 上』(八一頁)に、「續群書類從 千卷 目録
〔和〕 七七九 四五三 二」とあり、更に「卷
七九八 法隆寺縁起資財帳 江戸寫」(九五頁)とある。一冊。袋綴装。扉一
丁、本文三五丁、奥書一丁。外題は「法隆寺縁起資財帳」(表紙右上)、
表紙左端に「續群書類從七百九十八」の題簽あり。内題は「法隆寺縁起資
財事」(扉表)。第二丁表卷首右上に「宮内省」圖書印」朱印、右下に
「温故堂文庫」朱印がある。奥書は史料6・7である。書陵部藏『續群
書類從』は明治十六年に塙忠韶より宮内省に納入された中清書本であ
る。これらには写本から新写本まで含まれている。「明治九年十月調貳
百九十九卷不足」の書入が卷末にある塙家旧蔵『續群書類從目録』(静
嘉堂文庫、五〇一一)は統群編纂台帳であるが、それには

〔先〕
一家○○一卷第七百九十八「有中」

(參)〔改〕
〔原〕〔和〕法隆寺縁起資財帳

とある。「有中」・「原有」は中清書本のこの写本のことである。この中清
書本は貞幹本系写本である。〔改〕印は明治四年戊辰の調印である。塙家蔵

書目録の『伊呂波分書目 上』(同前、七九一五七)に「法隆寺縁起資
財帳 繰七百九十八」とあるのはこの写本である。この写本には校注・訓
点等はない。

[18] 静嘉堂文庫所藏統群書類從淨書本

『静嘉堂文庫国書分類目録』(五六頁)に「續群書類從 一〇〇〇卷 内有缺
〔和〕 二四四 三〇三 一二」とあり、更に「卷七九八 法隆寺縁
起資財帳」(九五頁)とある。一冊。袋綴装。卷七九七「西大寺伽藍縁起
并流記資財帳」と合冊。中扉一丁、本文三八丁、奥書二丁。外題は「法
隆寺縁起資財帳」(中扉)。内題は「法隆寺縁起資財事」(第二丁表卷首)。
奥書は史料6・7(第四〇丁表)であり、7は6より一字下げられ、7の

「無佛幹」は「念佛幹」と誤字されている。更に「明治十四年四月一日
筆者 倉地寛裕」(別筆)〔朱書〕同年同月十日 一校了 数原当校』
〔別筆〕〔朱書〕明治十八年三月廿二日 加一校了 小野由久」(第四一丁表)の淨書の識語があ
る。静嘉堂文庫藏統群本は、明治一六年に中清書本(原本を含む)を宮
内省に納める前に、塙家が控に書写しておいた淨書本である(川瀬一馬
『日本書誌学之研究』講談社、一九四三年、一七八四頁)。この写本は
〔17〕を謄写したものだが、誤写・改補が多い。〔18〕の転写本の史料編纂所
藏藤写本(二〇〇一ー三ー九五〇)には卷末に「筆者 駒井資勝」(別筆)校合
小野由久」とある。

[19] 林幹弥氏所藏本

一冊。袋綴装。縦二七・五cm、横一八・二cm。本文三四丁、奥書一
丁。外題は「法隆寺資財帳 全」。奥書(史料23)は「天保五年正月以
足代四位弘訓所持本」令藤房觀海書写早」とある。この写本は〔17〕書陵部
統群本の第二三丁裏と第二四丁表(六〇七一一二ー六〇八一二)の部分
に相当する一丁分が脱落している。これは、〔16〕〔17〕〔19〕〔21〕〔22〕の本が同系統で
本来の割付が同じであったことを示す。卷首には「上」字がない。本文
中に校注・訓点等はない。この写本は足代弘訓所持本(後述)の転写本
である。弘訓(一七八四ー一八五六)はしばしば京・江戸に遊学し、保

己一・棟齋・弘賢・以文・秋成らと交友があつた（川瀬前掲書、七一八頁他）。この写本の旧蔵者は伊勢の人であろう。

[20] 飯田瑞穂氏所蔵本

一冊。袋綴装。本文四〇丁、奥書一丁。外題は「法隆寺資財帳」で、右肩に「東都狩谷棟齋藏本」の朱注がある。奥書（史料24）は〔朱書〕「八二歳辛丑五月廿九日伊勢山田足代神主本膳写校正畢 丹頂（花押）」原本三十四枚、今為四十枚。同年八月五日以右本模写一校畢 紙貞四十枚」とある。奥書と外題傍書から、この写本は棟齋本を転写した弘訓本を天保一二年に丹頂某が再転写したものを、更に某が再々転写したものであることがわかる（次項参照）。奥書は、弘訓本が三四四丁であったとするが、弘訓本の拠本の棟齋本を転写した朝田本（後述）は三五丁であり、弘訓本と同系の〔16〕も三五丁であつたから、棟齋本を弘訓が転写する際に一丁分の落丁が生じたのであると考えられる。それゆえ〔19〕〔20〕〔21〕の落丁は足代本の落丁によるものである。

[21] 神宮文庫所蔵乙本

『神宮文庫図書目録』（一九二三年、二〇四頁）に「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」〔弘化四年〕「一一六〔号〕一二二」とある。一冊、袋綴装。縦二七・九cm、横一九・五cm。扉一丁、本文三五丁（うち一丁分は後補）、奥書一丁。外題・内題（扉）は「法隆寺資財帳」。扉右上に「午」の丸印、同右下に「政」武」方形朱印がある。第二丁表卷首右下にも「政」武」印がある。同右上に「神宮」文庫」方形朱印がある。奥書（史料25・26〔第三七〕）は「二つある。

〔史料25〕
右法隆寺伽藍縁起并流記資財帳者足代弘訓神主

〔史料26〕
所藏而狩谷棟齋所贈也弘化四年十一月以件本書写了

〔史料27〕
嘉永元年四月四日貞幹本ヲ以テ校合ス件本ノ奥書云

法隆寺伽藍縁起及添記資財記上寛政七年歲次丁卯仲夏傳寫源一本佛刹藏本也下卷逸可惜

北川政武（花押）

〔史料28〕
〔政武〕朱印あり

藤貞幹

史料25を書いた北川政武（一八二三～一八五九）は神宮木綿作内人で、弘訓の門人であり、天保・弘化頃から神宮関係の古書を編修書写している。政武は弘化四年に足代本を転写し、更に嘉永元年に貞幹識語'a'を持つ写本により本文校訂・補写を行なつた。政武はこの写本を校訂に使用した「貞幹本」との異同を本文中に朱で書き込み、逆に「貞幹本」の脱文を指摘している。その脱文は〔14〕の脱文と一致する。しかし政武の使用した「貞幹本」は〔14〕や〔15〕神宮文庫甲本とは別本であることが、それらとの比較によると明かである。更に政武は「貞幹本」により足代本以来の落丁一丁分（前述）を朱で補写した。

[22] 国立国会図書館所蔵輪池叢書本

『東京図書館和漢図書分類目録第一編明治二七年二月』（一九〇七年、五六〇頁）に、「輪池叢書 屋代弘賢輯」〔冊〕〔三〕ち 七」とあり、更に「第十五冊 年號勘文部類 立花の穗考 法隆寺流記資財帳」とある。一冊（但し他二冊と合綴）。袋綴装。縦二六・六cm、横一九・五cm。中扉一丁、本文三五丁、奥書一丁。外題は「法隆寺流記資財帳」（第一五冊目次）。中扉裏には書紀・統紀より礼式記事の抜書を記した貼紙がある。奥書は史料6・7〔第三七丁表〕と、「以其地舊藏師之本有朝田家藏書令他筆寫之訖時」〔一七八八〕明治十一年九月 判事從五位青木信寅」（史料27、第三七丁裏）がある。本文中には校注・按文がある。次の按文は棟齋のものである。

史料28（第八丁「佛分鉢」の上。五八六一八）

〔史料29〕
望之接舍利殿鐵鉢「一匁徑七寸四分高四寸」六分

史料29（第三三丁裏「法分韓櫃」の上。六〇五十九）

望之接今網封倉「有銅鉢韓櫃」合長三尺廣一尺二寸

史料30（第三七丁表貞幹識語 a の上）

接卷首云上有謂「法隆寺上之朝廷」也貞幹讀爲上之下之上遂言逸下卷非是也

『輪池叢書』第一冊の目次の次（第三丁表）に「本書輪池叢書ト稱シ屋代弘賢」ノ蒐集ニ係ルト云フ然レニ間時付符」合セス後人ノ増補ニ出

ル如キ者アリ今」妄リニ其名ヲ改メス姑ク疑ヲ存ス

(一八九五) 明治廿八年一月

東京圖書館司書記」とあり、その下に「青木」印

朱印がある。

第四丁表には「東京」圖書館藏朱印があり、「明治二八・一・一四購入」印がある。この叢書は青木信寅が屋代弘賢の旧蔵書・稿本・日記を蒐集したものであるが、この写本は新写本なので弘賢の蔵書印などはない。史料30は「望之」の名がみえないが、[6]の史料9に楳齋の言として同趣旨のことが記されているから、楳齋按文とみてよい。また楳齋按文の他に「寅考」の書出の信寅の校注が五つある。他にも信寅のものと思われる校注・按文があるが、拠本にあったと思われるものもある。後者は「大化之号係」小治田天皇可」(第二丁表)や「洞恐」銅作釋迦像後銘「文二月當作三月」(第三丁表)のようにならぬものと思われるものがある。楳齋が法隆寺宝物を実見したのは文政四年六月の西遊の際である(家永三郎「上宮聖徳法王帝説の研究 増訂版」三省堂、一九七二年、一二三頁)。宝物実見に基づく接文が史料29・30であろう。楳齋は文政四年以前に法隆寺資財帳写本を入手しており『上宮聖徳法王帝説證注』で既に利用していたが、その写本は貞幹本系写本で、内容からは[16]・[17]と兄弟本であった。この楳齋本を岸本(朝田)由豆流(一七八九)・(一八四六)が転写した。このことは史料27に由豆流の蔵書印の「朝田家藏書印」があつたと記されていることにより知られる。由豆流は楳齋と婚姻関係にあつた。『岸本弓絃藏書目』(静嘉堂文庫五〇七一九)には「法隆寺資財帳」一とある。この朝田本を入手したのが弘賢(一七八九・一八四一)である。弘賢の晩年の蔵書を示す『不忍文庫蔵書目』(静嘉堂文庫、五〇一ー一)、没後の蔵書を示す『不忍文庫書目』(同七九・一五五)に法隆寺資財帳は見あたらない。弘賢はごく晩年になりこの写本を入手したのであろう。弘賢本を由豆流が入手しそれを楳齋が転写したとも、楳齋本を弘賢が転写し、それを由豆流が入手したとも考へることができるが、右の伝来過程をとつたとの考え方を示しておきたい。

右に紹介した一九の写本は、分類に従つて配列したが、改めて貞幹本の諸系統を整理しよう(図参照)。紙数の都合で、字句や体裁の比較の表を呈示し、それにより系統分類の基準を示すことができないので、結論のみを記す。

[A] [B] [C] [D] 内閣文庫甲本。貞幹本系写本中、最も貞幹本に近い。以下の[B] [C] [D] 三系統は[A]よりも後次の写本である。但し、[B] [C] [D] が[A]より派生したものか、又は貞幹本より直接に派生したものかは依然として問題が残されている。図では前者の場合に従つた。

[B] [C] [D] 京大平松本から派生した吉従本を転写した[6]高野山三宝院本と[6]の転写本の[7]九大萩野本、同じく吉従本を転写した信友本の系統の[8]南葵文庫甲本・[9]同乙本・[10]内閣文庫乙本・[11]南葵文庫内本。信友本は、信友本自体または[9]が——恐らくは後者——樫邨に実見され、彼の巻子本を転写した[25]徴古雜抄本の対校に使用されたことにより、巻子本系の『大日本古文書』二所取「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」に影響を与えた。また信友本は、同じ貞幹本系の[12][13]が[25]を見たことにより間接的にこれらの写本にも影響を与えた。

[C] [D] [E] [F] [G] [H] [I] [J] [K] [L] [M] [N] [O] [P] [Q] [R] [S] [T] [U] [V] [W] [X] [Y] [Z] 静嘉堂文庫甲本と、その兄弟本の加藤直種本を転写した[13]東京芸大本、更に[12]またはその拠本から派生した[14]国会図書館統群本とその転写本の[15]神宮文庫本。

従来は貞幹本として統群活字本が利用されてきたが、それは[18]によるものでよい伝本ではない。今後は貞幹本を代表するものとしては[4]が利用されるべきである。また貞幹本は折本と同じく觀心寺蓮藏院を拠本と

しているが、折本によつては知られなかつた蓮藏院本の形態——例えば界線の存在、折本の「亦」は「ゑ」(五七九一八)、折本の「銅」は「洞」(五八一—二)、折本の「旨」は「旨」(六二一—五)、折本の「舍」は「合」(五八二—一三)——を示してゐること、またこれらの点は卷子本と共通することで貴重である。

第三章 卷子本とその系統

[23] 法隆寺所蔵卷子本

一巻。卷子装。縦二四・八cm。箱入り。箱の題簽に「伽藍流記資財牒」とあり、その右肩には「^{廿八年}九七号」、右下隅には「乙一三四号」の藏書票が貼付してある。箱の蓋裏には既に福山氏(福山前掲書、二八頁)により紹介された「予好古の癖ありけるかひと日西田うしのもとにまかりて何くれと物かたりせし尔この」ひと巻を取出て示さされる開見るに法隆寺伽藍流記資財牒乃眞写也過し比」彼等^{〔かた〕}まうてしおり斑鳩志校合の文を語られしに東院資財牒のみ尔て」知れ^{〔かた〕}きことの多かりしに年久しく失はれたる文のかくまのあたり見ること」乃いとうちしくて屋かて直養主人に乞てハそのかみふるし昔に返し侍んと^{〔かく〕}南しするす

聆濤閣吉敏謹詳〔永慎〕白文方形朱印」と記した紙が貼つてあ

る(史料31)。卷子の外題は「法隆寺伽藍縁起流記資財牒」。本文中には

約一cm幅の縦野と、上方に約一・五cm幅の四本の横野からなる界線が全文に引かれている。字配りは横野とは一致していないが、横野は各行第一字目の書出しの位置を指定している。縦野中には一

行ずつ、細字は二行ずつ書かれている。この界線の様態は45の卷首卷末の界線とほぼ一致しているので、蓮藏院本はこの卷子本と似ていてることがしられる。卷末には貼継いだ紙に、福山氏が紹介された西田直養の「此一巻往年得之於京師一故家過日聆濤閣主人見云曰當時寺中之宝庫失」此原本子冀納之於彼寶庫予欣曰弃藏之一巻長得納灵場好事家考流之面目而勸喜無量也因記其由于卷末云弘化四年丁未五月廿八日」小倉

藩 西田直養謹識(方形朱印) という識語(史料32)が記されている。

史料31・32から、西田直養(一八六三)が京都の一故家より入手した写本を吉田吉敏が見て、法隆寺に返納すべきことを直養に勧め、吉敏の仲介で直養が弘化四年に献納したことがわかる。吉敏は灘の造酒屋で東大寺・法隆寺等の文書を多く蒐集している。吉敏は「久しう失はれたる文のかくまのあたり見ること」と述べるが、現実には当時既に折本が寺に蔵されている。

折本と卷子本を比較すると、両者は写本としてはそれぞれ一長一短を持つていることがわかる。折本は、蓮藏院本の界線を写していないこと、三箇所の脱文があること、いくつかの字をかきかえていること等の短所を持っているが、一方で、卷頭が「法隆寺」^{〔上〕}となつていて、虫損の表示を残していること等の長所を持っている。卷子本は、界線が全文に施されていること、脱文がないこと等の長所を持っているが、卷頭に「上」字のないこと、虫損の表示をしていないこと——但し当該部分が欠字空格となつていて——等の欠点を持っている。また卷子本は、折本と同じく蓮藏院本を拠本とした貞幹本(具体的には45等による)と、同じ字を使つてること(前述)、界線を持つこと等の共通点を持っている。更に卷子本・折本・貞幹本は

金壺銅藥師像壹具

右奉爲池邊大宮御宇 天皇

小治田大宮御宇 天皇

并東宮上宮聖德法王丁卯年敬造請坐者

の部分(折本第三丁裏、五八〇—一—五八一一)の「右奉爲(下略)」以下の三行の書出しが本来の位置より一字上げて書かれていると、いう共通の誤りを持っている。したがつて卷子本と蓮藏院本は非常に近い関係の写本であり、兄弟本であると考えられる。但し、卷頭に「上」字がないことを考えると、卷子本の方が、蓮藏院本より後次に成立したものと考えられる。卷子本について荻野氏は「コノ種写本中現存最古ノ

モノニ属シ且其写本ノ状態ハ見取写シノ體ナラズシテ、其自署ノ様等ヲ見ルモ、影写若クハ其ニ近キ類ト思ハレタリ」とし、「卷子本ノ書写年代ノ相當古キ」ことを指摘され（前掲復命書）、福山氏は「平安時代の写本を江戸時代に忠実に写したものらしく」（福山前掲書、二六〇頁）とされており、両説は卷子本の成立年代について異なる見解を示している。卷子本と蓮藏院本は兄弟本と考えられること、室町期まで法隆寺に蔵され『太子伝玉林抄』（訓海。一四四七～八）に抄録された法隆寺資財帳では「伊河留我大寺」とされているのに対して（前述）、卷子本では「本」字が使用されていること等を考えると、卷子本は古写本ではないと考えられる。卷子本と蓮藏院本の共通の祖本は、恐らく室町期まで法隆寺に伝わった資財帳から派生した写本であろう。

卷子本は『大日本仏教全書』の底本となり、その転写本の〔25〕『徴古雜抄本』と北浦定政本（後述）が『大日本古文書』の底本・対校本とされ、『寧樂遺文』も北浦本（又は〔25〕か）を底本としたことにより、流布している。

また法隆寺資財帳偽撰説を提唱された岡田氏は、「法隆寺所蔵本（卷子本——右上）はその書風等から一見して平安末期乃至は鎌倉初頭を遡らないことが明らかである」（岡田前掲論文、一七〇頁）とされ、法隆寺宝蔵殿に展示されている卷子本の英文説明の「平安時代一二世紀」という記載を支持され、その上で、資財帳が平安中期以降鎌倉初期に偽撰されたことを主張されたが、岡田氏の偽撰説の背景には、卷子本は偽撰本の原本またはその転写本であり、一二世紀のものであるという認識があるのではないだろうか。現存写本の整理分類作業から考えても偽撰説には弱点がある。

[24] 書陵部所蔵乙本

『宮内庁書陵部和漢図書分類目録 上』（三三九頁）に、「法隆寺伽藍縁起并流記資財牒天平一九写（水） 四〇五 五六」とある。また宮内庁書陵部編『水野忠央旧蔵本展示目録』（一九七四年、八頁）には「法隆寺伽藍

縁起并流記資財牒天平一九 江戸末期模写 一巻 四〇五 五六」とある。一巻。卷子装。縦二六・九cm。外題は「法隆寺伽藍縁起并流記資財牒」。卷末裏左下隅に「全二本タリ」と記した貼紙がある。卷首右下に「宮内省」圖書印一がある。この写本は水野忠央旧蔵本で、卷子本を影写したものである。料紙は斐紙で、裏打されている。卷子本より新しいものであることは、卷子本の「岐須賣呂次乃」（五七九～一三）の「賣」を「責」と誤写していること等から明かである。

[25] 史料館所蔵徴古雜抄本

一冊（合冊）。袋綴装。扉一丁、本文一四丁、奥書一丁。この写本は小杉樞邨『徴古雜抄』の卷一上に含まれている。表紙左端に「徴古雜抄」^{古文書上}とあり、右半分に「法隆寺伽藍縁起流記資財帳」大安寺伽藍縁起流記資財帳とあり、同裏の目次にも四書名が記されている。扉表右下に「杉園藏」の樞邨の蔵書印があり、同右半分に「○森川世黃竊按尔（中略）コノ一則萩原嚴雄力藏テル森川氏カ何クレフルキ「ドモヲ隨筆セル雜錄ノ中ニ見エ疎暴ニ似タルモノアレド參攷ノ為ニ附記ス」（史料33）の書入れ、左半分に法隆寺に関する六国史からの抜書がある。扉裏には、信友按文の史料18～1・2・3が書かれ、更に「法隆寺金堂東間藥師如來天蓋事（後略）」（史料34）と記した紙が添付してある。第二六丁表には右半分に「右本寺伽藍縁起流記資財帳一巻其原本ヲ失フ」舊シ即今在ル所ノモノハ曾テ模臨スル所ノモノナリト云フ^{（二七八六）} 明治九年八月其臨本ヲ寺僧ニ借取テ卒然縮寫シ畢ヌ^{（初丁半紙ハ小杉園樞邨）} 信友翁本ナリ 藉色ハ樞邨心ニウカブコトモ或ハ他書ヲ見テ此書ノ考ノ料ニ充ツベキ者ナドヨリ

ニカキ」ヶガシツルモノゾ」との朱の奥書（史料36）がある。史料35・36から、樞邨は明治九年八月に法隆寺を訪問し寺蔵の写本を転写したこと、更に翌年三月に信友本を見てその按文や校注を転写したこと、そし

て権邸自身も按文を書入れたことがわかる。権邸が拠本とした寺蔵の写本は巻子本であることが、この写本と巻子本との比較から明かである。権邸がいう「信友翁ノ傳寫本ニシテ翁自筆ヲ以テ朱書セル一冊」とは、信友本の原本であるよりは〔9〕南葵文庫乙本あたりである可能性が強い。

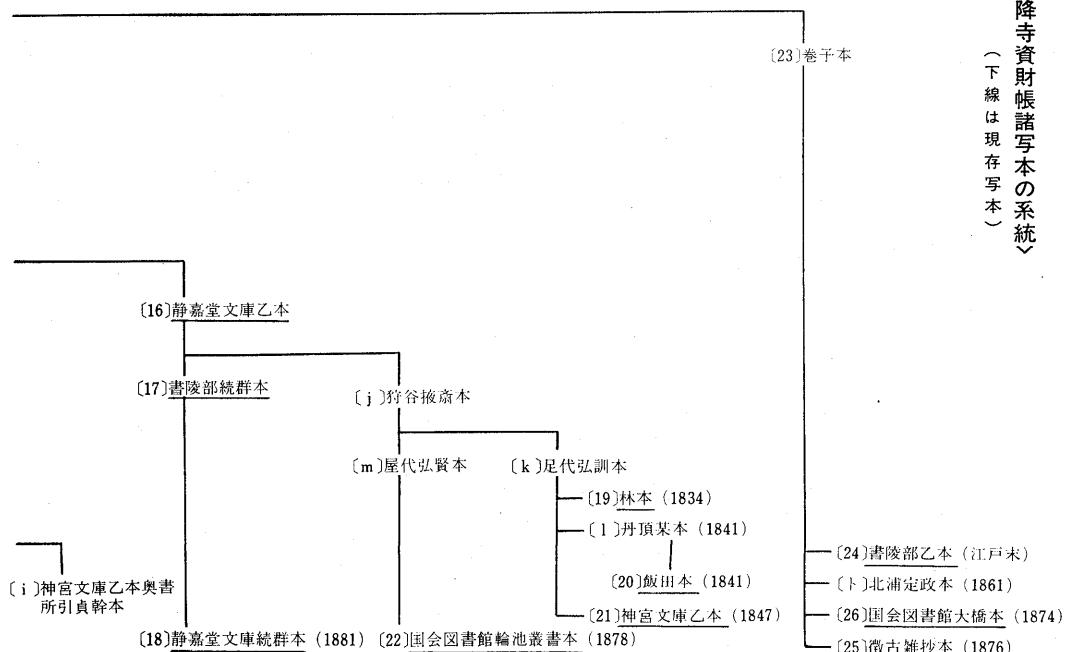
第二六丁表左上には「信友本」から史料 16 が写され、同左端には同じく「信友本」から史料 6 が写されている。第二六丁裏半分にも信友本より史料 7・15 が写され、続いて同中央には「文化六年己巳八月十六日間氏父子及高嶋豹湖と同しく遊南都」^{廿一年}云々とかき出したる或人の日記の文中本寺の条下尔この資財帳流記の古巻一巻今河内之某寺云々とミゆ」との権邸の注記(史料 37)、同左半分には「^{廿一年}権邸明治廿一年臨時全國寶物取調局専從事し河内國觀心寺専いたりしハ『一月のなまば』ばかりたりきこの資財帳の原本ハ本寺専もてりといふ事なか比よりの傳説なるがまた觀心寺の靈寶什器見あざるつい傳専心をとどめつれどある事なし寺僧専とへども住職も志らずと』こたへぬいと惜むべしまた貞幹ハ下巻を逸する惜むべきよし跋文専見ゆれどもこは思ひ』誤りし也資財帳の始専上とあるはこの帳の上下二巻の謂専あらず狩谷檢翁がいへりし如く』法隆寺^{タマツル}上の意なるべし又法琳寺取調乃を里にも寺僧ハ志らずといへり』因之専云吉從といふ人ハ若狭國小濱藩酒井家の藩士なり通称を興田信介といひ』號を居由齋とななりきつね専伴信友とむつまじくかたらいしへくれ校合などもせ』しを天保四年信友専さきだちて『まかりぬとぞ』との按文(史料 38)がある(史料 19 参照)。権邸(一八三四~一九一〇)は「^(宗節)或人の日記」により法隆寺資財帳の古写本が「河内之某寺」にあることを知っていたので觀心寺調査の際に探したが発見できなかつたので、更に斑鳩法琳寺を調べた。権邸は貞幹識語 b の法林寺を斑鳩法琳寺と考えたらしい。権邸は、明治九年に法隆寺資財帳を書写した時は教部權中錄考證課専務であったが、習年一月一日解任され三月二十四日に内務省御用掛社寺局専務取扱に任せられた。信友本を見たのはこの時である。

史料 38 において権邸は貞幹批判をし、吉從の経歷について述べている

図

法隆寺資財帳諸写本の系統

(下線は現存写本)



が、この二つの知識は〔6〕高野山三宝院本への書入れ（史料9）から得たものであろう。

〔26〕国立国会図書館所蔵大橋本
法隆寺所蔵
袋綴装。帙入。本文三五丁。外題は「法隆寺所蔵
伽藍縁起并流記資財帳」。第一丁表右上に「帝國圖書館藏」方形朱印、同右下に「大橋藏」朱印、同中央下に「昭和十五・十二・廿三購入」と記した印がある。第三六丁裏には「奈良新縣尓まかりけると紀此卷を法隆寺の僧尔」かりえてうつしおきけるハ明治七年三月廿九日尓なん」ありける』大橋長憲の奥書（史料39）がある。明治七年に法隆寺において卷子本来転写したもので、卷首・卷末には界線がある。

第四章 その他の写本

以上は筆者が直接に調査した諸写本であるが、最後に現存する未調査の写本、現存しない写本を列挙しておこう。第一にかつて存在したこと

が知られるが現存しない写本を列挙しよう。

[a] 法隆寺旧藏本 室町期まで寺庫に蔵されていたもので、原本またはそれに近い古写本であろう。『太子伝玉林抄』等に引用されている。

[b] 卷子本・蓮藏院本の粗本 [a]より派生した古写本。誤字あり。

[c] 観心寺蓮藏院本 折本・貞幹本の抛本。卷子本と兄弟本らしい。

卷子表。

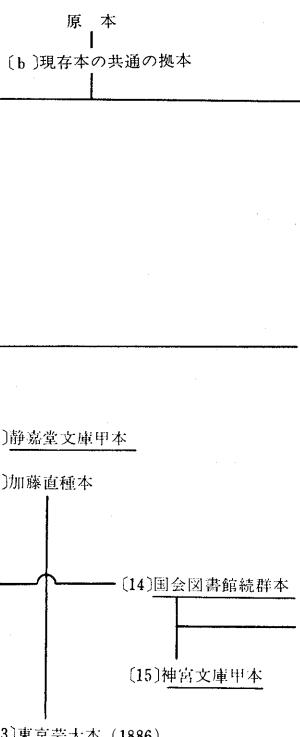
[d] 貞幹本 寛政七年五月に[c]を転写したもの。公家・故実家に流布した。[4]内閣文庫甲本等の貞幹本系写本は、折本からは知られない[c]の形

状・内容をおしそえてくれる。

[e] 長谷川菅緒本 [5]京大平松本を拠本とした写本であることは両者の比較から知られる。

[f] 興田吉従本 吉従本は黒川家に伝来された史料20の「師家藏本」にあたるらしい。

[g] 伴信友本 [f]吉従本の転写本。



[h] 加藤直種本 [12] 静嘉堂文庫甲本と同系統。

[i] 神宮文庫乙本 奥書所引貞幹本 貞幹識語'aを持つが [14]・[15]とは異なる写本である。

[j] 寺谷校齋本 転写本には [k] 弘訓本や [m] 弘賢本がある。[16] 静嘉堂文庫

乙本から派生したものらしく、[17] 書陵部続群本と兄弟本。

[k] 足代弘訓本 校齋から贈られた写本で伊勢に流布した。[m] 弘賢本と兄弟本。

[l] 丹頂某本 [k] を転写したもの。[20] 飯田本の拠本。

[m] 屋代弘賢本 岸本由豆流旧蔵本を弘賢が入手したのか。[j] 柏齋本の転写本。[22] 輪池叢書本の拠本。

次に現存する未調査の写本を紹介しよう。

[i] 東京国立博物館所蔵甲本⁽⁴⁾ 『国書総目録』は東博蔵の三本を示す。

その第一本には「寛政七写」と注記があるから、これは『東京国立博物館蔵書目録和書2』（一九五七年、四六頁）に、

法隆寺資財帳

寛政七写

和大一冊

三八〇一

結語

とあるのである。折本または貞幹本の系統であろう。

[ロ] 東京国立博物館所蔵乙本 『国書総目録』所載の東博蔵の第二本は、「二軸」と注記されている。巻子本の写しだある。[24] 書陵部乙本も本来二軸であったから、これも巻子本系写本であろう。

[ハ] 東京国立博物館所蔵丙本 『国書総目録』所載の東博蔵の第三本は「一冊」と注記されている。これは福山氏が紹介される四四〇九号の史料15を持つ信友本系写本であろう（福山前掲書、二七頁）。

[ニ] 大正大学附属図書館所蔵本 『国書総目録』に大正大に一本蔵となるが、現在は欠本。図書館索引カードによると、外題は「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」とあり、また「下巻今逸」と注記がある。貞幹識語を持つ貞幹本系写本である。

[ホ] 日本大学所蔵本 『国書総目録』には日大に一本蔵とあり、「居由

齊藏』の注記がある。本部図書館の黒川文庫本と考えられるが、調査の際は不明であった。

[ヘ] 劝修寺家所蔵本 『国書総目録』による。寛政七年五月の法林寺での出開帳に参集した公家に山科忠言・甘露寺国長・日野資愛らがあり、甘露寺家には貞幹本系写本の[4]が旧蔵されていた。また平松家にも同じく[5]が旧蔵されていた。同様に、これも古い貞幹本系写本であろう。

[ト] 北浦定政本 『大日本古文書』の対校本。『寧楽遺文』の底本とされている。前書によると、史料32に統いて

法隆寺藏古縁起一卷從同寺中福生院得之
(八六二)
文久元年辛酉四月書寫畢

靈龜亭北浦定政

の奥書があるという。従つて北浦本は巻子本の転写本であることがわかる。是沢氏は北浦本を内閣本とし、『池底叢書』にも所収とされるが（是沢前掲解題、一二二一～三頁）、これは誤りであろう。奈良北浦家所蔵本と思われる。

天平一九年に撰録された法隆寺資財帳は、原本・古写本が現存せず、以上考察してきたように新写本のみが伝存する。このような伝来状況が、法隆寺資財帳の偽撰説を生み出す一因となっている。岡田氏の平安中期以後鎌倉初期（即ち伝暦成立以後）偽撰説の書誌学的根拠は「法隆寺所蔵本（巻子本——石上）はその書風等から一見して平安末期乃至は鎌倉初頭を遡らないことが明らかである」という理解（岡田前掲論文、一七頁）にある。しかしその理解は巻子本の英文展示説明の「平安時代一二世紀」によるもので、独自の伝来研究によつたものではなかつた。この一点からだけでも岡田氏の偽撰説は存立の根拠がゆらぐと考えられるが、更に八し一五世紀の資財帳の伝来過程を研究すると、岡田説は成立しないことがわかる。これについては改めて別稿で詳述したい。

が、その概要を述べれば次の如くである。(一)「法隆寺伽藍縁起」(『聖德太子伝私記』所引)が貞觀二年に法隆寺三綱により撰上されたが、これは『日本書紀』と法隆寺資財帳縁起文を利用して作られたものである。従つて、九世紀に既に資財帳が存在していたことが証明できるので、"資財帳が『聖德太子伝暦』の影響を受けているから平安中期以降に偽撰されたものである"という岡田氏の偽撰説は全く成立する根拠を失なう。(二)この「法隆寺伽藍縁起」は一五世紀まで伝来している。平安末にはそれに基づいた別の「法隆寺縁起」が作られた。この両者とも逸文しか伝わっていない。後者は『建久巡礼御記』法隆寺条によりその内容を推定することができる。(三)法隆寺資財帳は「法隆寺伽藍縁起」の撰述に利用された以後は、一三世紀後半から一四世紀初にかけての頃に、その縁起文第三段が寺領問題などで再び利用されるようになるまで、寺庫にしまいこまれ寺内にもその存在は知られていないかった。一四一五世紀に利用され、『太子伝玉林抄』に抄録された後、再度その存在は人々から忘却された。江戸元禄期に寺蔵の文書典籍を整理し、寺誌の編纂を行なった中院良訓も、かつてそれが存在したことには気付かなかつた。四九世紀の場合も、一三一五世紀の場合も、八世紀の古証文に過ない資財帳が埃を払つて利用されたのは、法隆寺の経済的権益や宗教的役割を記載している縁起文第三段が中心であった。ここに資財帳伝存の必然性がうかがわれる。それは骨董品的価値によって伝来されたのではなかつた。

法隆寺資財帳の原本又は古写本は一五世紀までは寺庫にあつたらしいが、その後散佚してしまつた。ところが、偶然に、一八世紀末に觀心寺蓮藏院所蔵の古写本が上田秋成らにより発見され、早速、寛政七年五月

の洛東法林寺での法隆寺出開帳の際に京師の故実家の手により書写され、法隆寺に献納された。それが折本である。一方、同じ機会に、蓮藏院本を参照しつつ折本を、または直接に蓮藏院本を藤貞幹が転写した。

この貞幹本の転写本は公家・故実家の間に流布し、塙保己一により『続群書類從』にも収録された。弘化四年に再び、「京師一故家」旧蔵の卷

子本が法隆寺に献納された。巻子本は蓮藏院本と兄弟本らしい。したがつて、現存の諸写本は全て蓮藏院本とその兄弟本の系統の新写本である。この蓮藏院本と巻子本は、一五世紀まで寺庫に蔵されていた資財帳とは若干異なるところがあるので、その法隆寺旧蔵本から派生した古写本を拠本とする写本であると考えられる。

なお、福山・是沢氏等の写本研究は、本稿ではいちいち指摘しなかつたが、筆者の系統分類や史料解釈と多くの異った点があり、また誤った解釈も多いと考えている。

法隆寺資財帳の校訂は、折本を底本に、巻子本と〔内閣文庫甲本〕を校本に、さらに「法隆寺伽藍縁起」や「当寺流記文」等を関連史料としたが、筆者の系統分類や史料解釈と多くの異った点があり、また誤った行なわれるべきであるが、その結果は改めて紹介したい。

注

(1) 二四本が掲載されているが、うち一本(大正大・日大)は不明、四本(東博三本、勧修寺家)は未調査。しかし、法隆寺所蔵二本(折本、巻子本)、北浦本、林本、飯田本等收載されていないものがある。

(2) 第八折表供養具の項(五八五一三)の「一口鉗長八寸一分」、同裏同項(五八六一三)の「一口鉗長八寸一分」、第九丁裏の白銅鏡の項(五八七一六)の「一口径三寸四分深一寸三分」。

(3) 信友の友人に紀州藩士長沢伴雄がいる。内閣文庫所蔵の浅草文庫旧蔵「西大寺流記帳」(一九四一四四六)の奥書には

〔文化〕十癸酉年八月写之于時在平安堀川官舎

〔自序又譏長官信近令書寫
天保七年八月廿六日加比校
私印加朱點多他朱
参考傍加朱

伴信友(花押)

長澤伴雄(花押)

とあり、信友所持本を伴雄が比較している。

(4) 東博の図書閲覧停止のため調査できなかつた。

〔付記〕写本調査に際しては、坂本太郎・井上光貞・若林隆光(聖德太

子奉讃会)・高田良信(法隆寺)・和田俊乗(高野山大学)・岩田貞雄
(神宮文庫)・飯田瑞穂(尊経閣文庫)の諸先生方に便宜をはかつていい
ただいた。また飯田・林幹弥両氏は私蔵の写本を調査させてくださつ
た。殊に高田師には法隆寺資財帳の伝来に関して多くの御教示をうけ
た。文末ながら記して厚く謝意を表したい。本稿は、書誌学的に未熟な
ものであり、また写本の悉皆調査も未達成である。諸氏の御批判をうけ
ながら、今後より完全なものに近づけて行きたい。

△表 法隆寺資財帳写本一覧▽

12	11	10	9	8	7	6	5	4	2	2	1	本稿での略称	所蔵者
静嘉堂文庫甲本	東大南葵文庫乙本	内閣文庫乙本	東大南葵文庫甲本	九大萩野本	高野山三宝院本	京大平松本	内閣文庫甲本	東京大学附屬図書館	書陵部申本	尊経閣文庫本	折本	法隆寺	林本
静嘉堂文庫	東大南葵文庫乙本	内閣文庫乙本	東大南葵文庫甲本	東京大学総合図書館	高野山大学附屬図書館	九州大学附屬図書館	京都大学附属図書館	国立公文書館	宮内庁書陵部	尊経閣文庫	飯田本	飯田	林幹弥氏
	東大南葵文庫内本	東京大学総合図書館	国立公文書館	東京大学附屬図書館	高野山三宝院本	京大平松本	内閣文庫甲本	東大南葵文庫乙本	書陵部申本	尊経閣文庫本	折本	法隆寺	飯田瑞穂氏
	静嘉堂文庫甲本	静嘉堂文庫										神宮文庫	神宮文庫甲本

ト	ヘ	ホ	ニ	ハ	ロ	イ	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13
北浦本	勸修寺家本	日本大本	日大本	大正大本	東博丙本	東博甲本	書陵部乙本	卷子本	書陵部乙本	卷子本	法隆寺	宮内庁書陵部	立史料館	国会図書館大橋本	林本	飯田本	林幹弥氏	飯田瑞穂氏	神宮文庫	東京芸大本
勸修寺家	日本大本	東京大学附屬図書館	東京大学附屬図書館	東京国立博物館	法隆寺	宮内庁書陵部	立史料館	国会図書館大橋本	林幹弥氏	飯田瑞穂氏	神宮文庫	静嘉堂文庫	東京芸術大学附属図書館							